

# 浦尻川水系河川整備計画

平成 1 6 年 6 月

宮 崎 県

# 浦尻川水系河川整備計画

## 目 次

1 . 浦尻川水系の概要	
( 1 ) 流域の諸元 .....	1
( 2 ) 地形・地質 .....	1
( 3 ) 気 候 .....	1
( 4 ) 自 然 .....	1
( 5 ) 風土・文化 .....	1
( 6 ) 社 会 .....	2
2 . 河川の現状と課題	
( 1 ) 治水の現状と課題 .....	4
( 2 ) 利水の現状と課題 .....	7
( 3 ) 河川環境の現状と課題 .....	8
3 . 河川整備計画の目標に関する事項	
( 1 ) 河川整備計画における基本理念 .....	10
( 2 ) 河川整備計画の対象区間 .....	10
( 3 ) 河川整備計画の対象期間 .....	10
( 4 ) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	10
( 5 ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	11
( 6 ) 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	11
4 . 河川の整備の実施に関する事項	
( 1 ) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	12
( 2 ) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項 .....	15
5 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	
( 1 ) 河川情報の提供に関する事項 .....	16
( 2 ) 地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	16

## 1. 浦尻川水系の概要

### (1) 流域の諸元

浦尻川は、延岡市の北東に位置し、その源を北川町との境に沿って南北に連なる標高約 300m の山地に発し、水田が広がる浦城町の平野部を經由しながら、折川内川を集め、浦尻湾に注ぐ、流域面積 10.11km<sup>2</sup>、流路延長 2.3km の二級河川です。

### (2) 地形・地質

流域の約 95% が山地からなります。その他 5% が宅地・耕地となっています。上流域は標高約 300m 程度の山地からなり、中流域は狭小な平地部が形成され水田等に利用されており、下流域は集落が発達した水田地帯となっています。

流域の地質は全体には四万十累層群が分布し、河口部に沖積層が分布しています。

### (3) 気候

浦尻川が位置している延岡市の年平均気温は約 16.7、年平均降水量は約 2,400 mm であり、近年では平成 13 年 10 月に日降水量 360mm を越す豪雨を記録しています。

### (4) 自然環境

浦尻川の上流域は、アラカシなどの常緑広葉樹林とスギ・ヒノキなどの針葉樹林から混成されています。中流域は、浦尻川、折川内川共に合流点より上流で、河道内にヨシ群落が広がっています。下流では防潮林としてタブ林が広がっており、また点在する河原荒地にはハマサジ（環境省 RDB 絶滅危惧 類、宮崎県 RDB 準絶滅危惧）やハマゼリ（宮崎県 RDB 絶滅危惧 B 類）などの特定種が確認されています。

魚類については折川内川合流点付近ではメダカ（環境省 RDB 絶滅危惧 類、宮崎県 RDB 絶滅危惧 類）をはじめウグイ、ギンブナが生息しています。

浦尻川が注ぐ浦尻湾は、日豊海岸国定公園の一部となっており、また、隣接する須美江海水浴場は日本の水浴場 88 選に選定されています。

このように浦尻川流域一帯は豊かな自然環境が残されています。

### (5) 風土・文化

上流域は河川の両岸に山地が迫り、山地河川の様相を呈します。中流域は山あい広がる低地に水田が広がり、その中を浦尻川が蛇行して流れています。下流域では平野部に広がる水田と民家が点在する田園風景が形成されています。また、河口から防潮林までの右岸側堤内地は過去に塩田として利用されており、市の文化財に指定されています。なお、浦尻湾口の丘陵には浦城水軍城跡が史跡として残されています。

## ( 6 ) 社会

浦尻川流域の土地利用状況は、全体の 95% が森林で占められており、下流の平野部は田畑と宅地に利用されています。下流平野部の浦尻川左岸には上流から浦尻小学校、浦尻保育所、浦城公民館があります。また、浦尻川河口部左岸には浦尻中学校があります。浦尻小学校、浦城公民館は災害時には近隣住民の避難場所となっています。

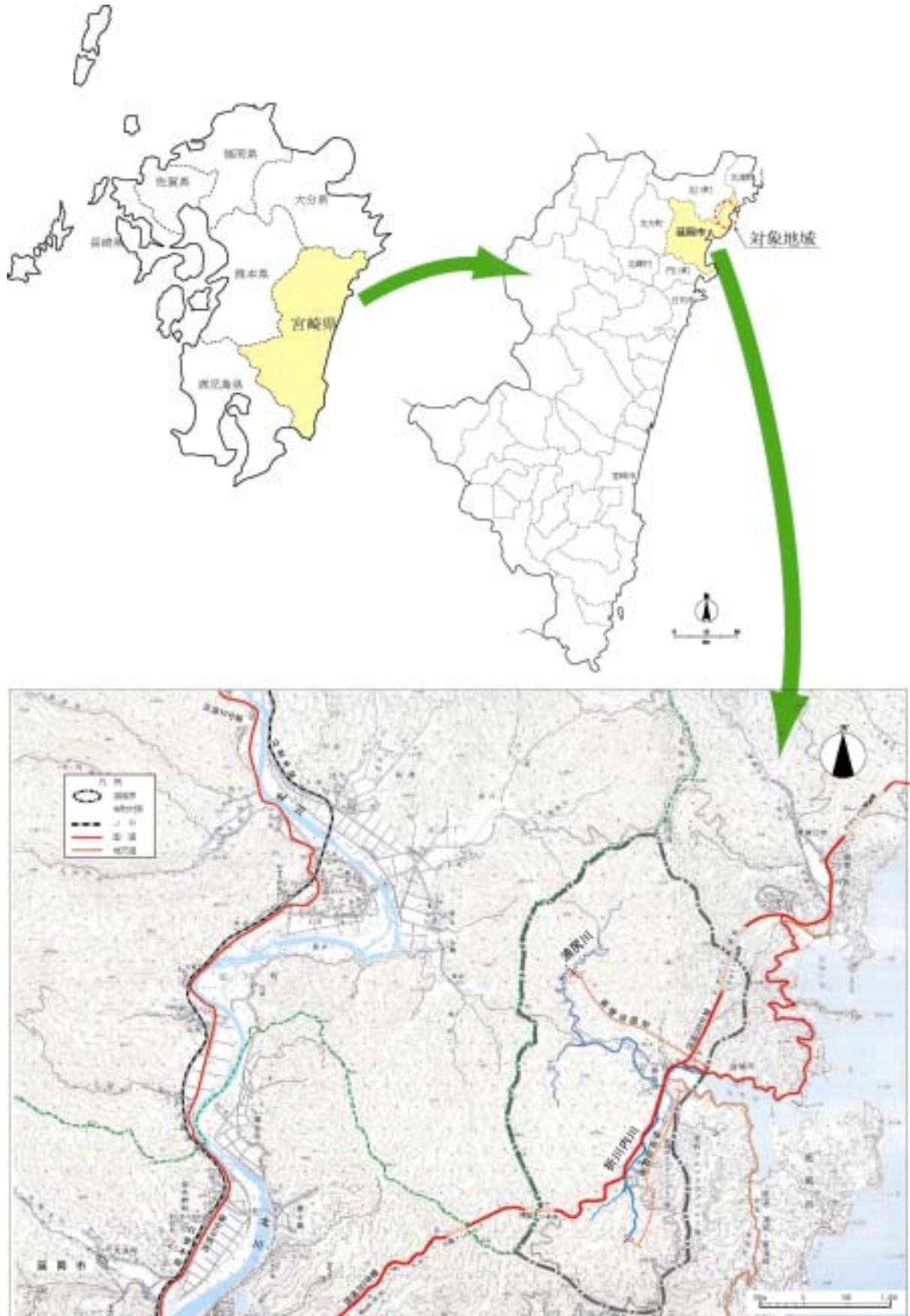


图-1.1 浦尻川流域图

## 2. 河川の現状と課題

### (1) 治水の現状と課題

浦尻川では、近年においても洪水による被害を受けています。浦尻川流域における過去の被災実績の中で最大のものは、平成13年10月16日の洪水によるものです。この豪雨により、河口部から中流部の未改修区間において浸水戸数が50戸に及ぶ甚大な被害を受けました。

浦尻川の整備状況を見てみると、本川と折川内川合流部より上流部は昭和46年～昭和53年に局部改良事業により、折川内川は昭和49年～昭和51年に災害関連事業により河川整備が行われていますが、合流部より下流は計画的な河川改修はこれまでほとんど実施されていません。このため、未改修部の河積の不足、合流部直下の取水堰（固定堰）によるせき上げ、および合流部付近の局部的な無堤区間等の要因により堤内地への浸水が発生しているため、早急な治水対策により洪水被害を軽減することが治水の課題です。また、洪水による被害を最小限なものとするため、関係機関と連携を図り、水防体制の充実を今後さらに進める必要があります。

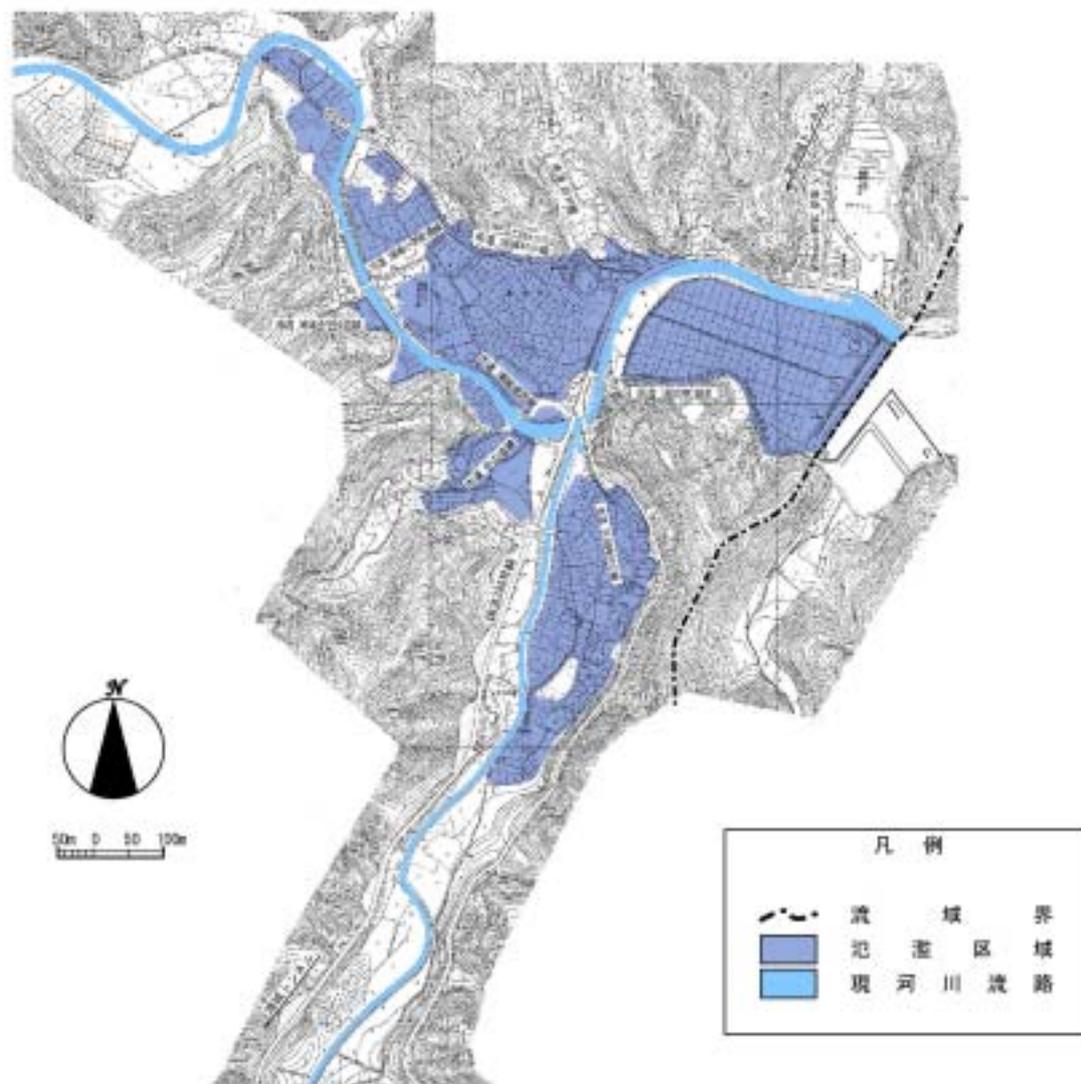


図-2.1 平成13年10月16日浸水状況図



浦尻川と折川内川合流点付近から下流方向を撮影  
 右手に見えるのは防潮林（タブノキ）



浦尻橋付近から上流方向を撮影 右手に見えるのは出口橋

写真-2.1 被災状況写真（1）H13.10.16 洪水



折川内川右岸の氾濫状況



折川内川右岸の氾濫状況（延岡ゴルフクラブ入り口付近）

写真-2.2 被災状況写真（2）H13.10.16洪水

## (2) 利水の現状と課題

河川水は農業用水に利用され流域の人々の生活を支えています。利水施設としては、防潮林付近に農業用水取水のための固定堰があります。堰からの農業用水を利用して防潮林背後にある約0.8haの水田が耕作されています。

近年では湯水等による灌漑用水の不足は認められず、水質汚濁等の問題も発生していません。

このように利水状況は良好であり、現在の状態を維持していくことが課題です。



防潮林付近の固定堰



防潮林背後の水田

写真-2.3 利水状況写真

### (3) 河川環境の現状と課題

#### 1) 動植物

浦尻川において、魚介類調査は春季・秋期に各3箇所を実施し、チチブ、ウグイ、ビリンゴなど12種が確認されています。その中で、特定種であるメダカ(環境省RDB絶滅危惧類、宮崎県RDB絶滅危惧類)が確認されています。

底生動物調査は春季・秋期に各3箇所を実施し、ケフサイソガニ、ミズムシ、ユスリカ類など51種が確認されています。なお、その中に特定種は確認されていません。

植物調査は春季・秋期に実施し、春秋合計で351種の植物が確認されています。その中で、特定種であるシバナ(環境省RDB絶滅危惧類、宮崎県RDB絶滅危惧類)、ハマゼリ(宮崎県RDB絶滅危惧B類)、ハマサジ(環境省RDB絶滅危惧類、宮崎県RDB準絶滅危惧)などが確認されています。

このように浦尻川流域には特定種を含む多様な種類の動植物が生息しており、豊かな自然環境が残されています。

#### 2) 河川空間の利用

浦尻川は市街地から遠く、河川規模も小さいことから、河川空間の利用(釣り、水遊び等)は少ない状況です。

#### 3) 水質

浦尻川において環境基準の類型指定はされていません。観測結果(飛川橋地点:0/520)によると、BOD75%値は1.2~0.5の範囲であり、概ね環境基準AA類型基準値を満足しています。

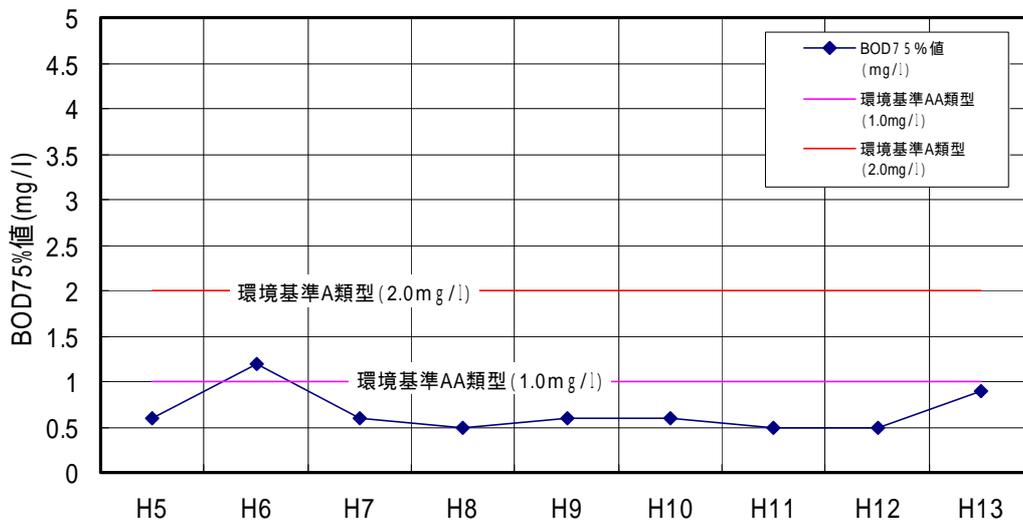


図-2.1 飛川橋地点における水質(BOD75%値)の経年変化(延岡市)

#### 4) 河川環境の課題

##### 動植物

浦尻川流域には特定種を含む多様な種類の動植物が生息しており、豊かな自然環境が残されています。このため、浦尻川（折川内川）の河道改修においては動植物の生息環境を維持・保全していくことが河川環境上の課題です。

##### 河川空間の利用

現在、河川空間の利用は少ない状況です。浦尻川（折川内川）の河道改修においては、現在の河川空間を維持・保全していくことが今後の課題です。

##### 水質

浦尻川は良好な水質環境にあることが確認されています。河道改修においては現在の良好な水質を維持していくことが今後の課題です。

### 3. 河川の整備計画の目標に関する事項

#### (1) 河川整備計画における基本理念

本県の河川整備計画における基本理念は、「治水・利水・環境の総合的な整備を促進する」とします。

よって、浦尻川水系河川整備計画は、既往の洪水被害を河川整備により軽減することを主な目的として、流域や河川の現状を十分に把握したうえで、今後想定される土地利用や水利用の将来動向等をふまえ、関連する他事業との整合を図りつつ、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進するものとします。

また、地元の住民生活との調和が図られ、地域に根ざしたふるさとの川としてつくり育てるため、事業の実施にあたっては、地元住民や関係機関と意見や情報を交換しながら議論を重ね、協働作業を通じて地域の個性にあった川づくりを行うものとします。

#### (2) 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、浦尻川水系の宮崎県知事が管理する全ての区間とします。

#### (3) 河川整備計画の対象期間

本計画の対象とする期間は、河川整備の実施により一連の効果を発揮する期間として、今後、概ね10年間とし、その間必要に応じて見直しを行うものとします。

#### (4) 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

浦尻川においては、概ね30年に1回程度発生する洪水を安全に流下させるものとします。これにより、平成13年10月の豪雨による洪水と同程度の洪水が発生した際も安全な流下が可能となります。

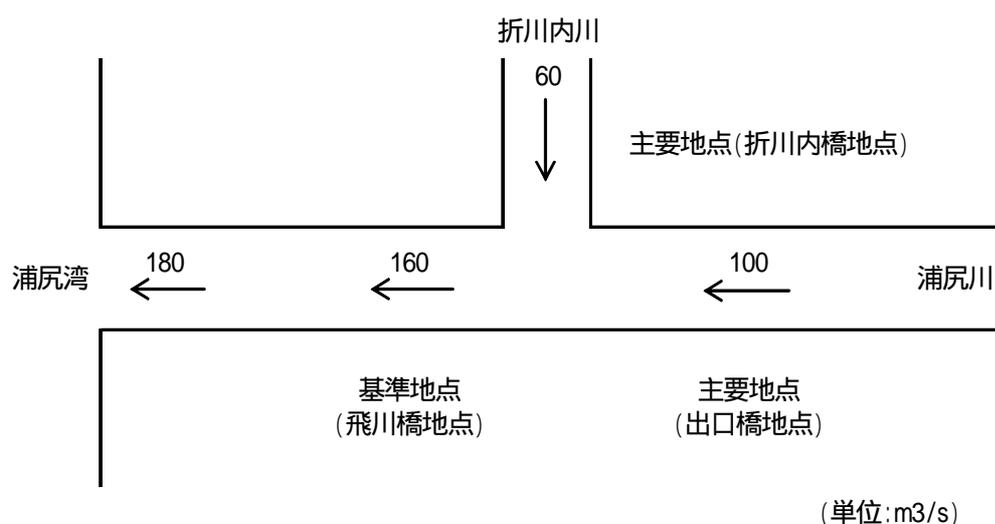


図-3.1 計画高水流量配分図

( 5 ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用については、本整備計画の対象区間において、適正な取水が行われており、湧水被害は発生しておらず、河川環境その他の問題は生じていないので、この状態を維持するよう努めます。

( 6 ) 河川環境の整備と保全に関する事項

現在の良好な河川環境の整備と保全のため、河川整備に当たっては、住民や学識経験者等の意見を反映した整備と保全に努めます。河川の水質については、関係機関と連携し、その保全に努めます。

浦尻川を生息・生育の場とする多様な生物は、浦尻川が有する瀬や淵、洲等の多様な河川形状と関係が強いと思われます。よって、河川の人工的な改変を極力抑えるよう努めるとともに、良好な水辺空間の保全に努めます。なお、改修予定の堰は治水と環境に配慮し、魚道付きの可動堰とします。

#### 4. 河川の整備の実施に関する事項

##### (1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

###### 河川工事の目的

設定した規模の洪水を河道内で安全に流下させるよう河川改修を実施します。改修の内容としては、掘削による河道拡幅及び堤防の嵩上げを行います。

###### 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

浦尻川本川の河口から上流 1,240mの区間並びに折川内川の浦尻川合流点から上流 390mの区間を施工区間とします。

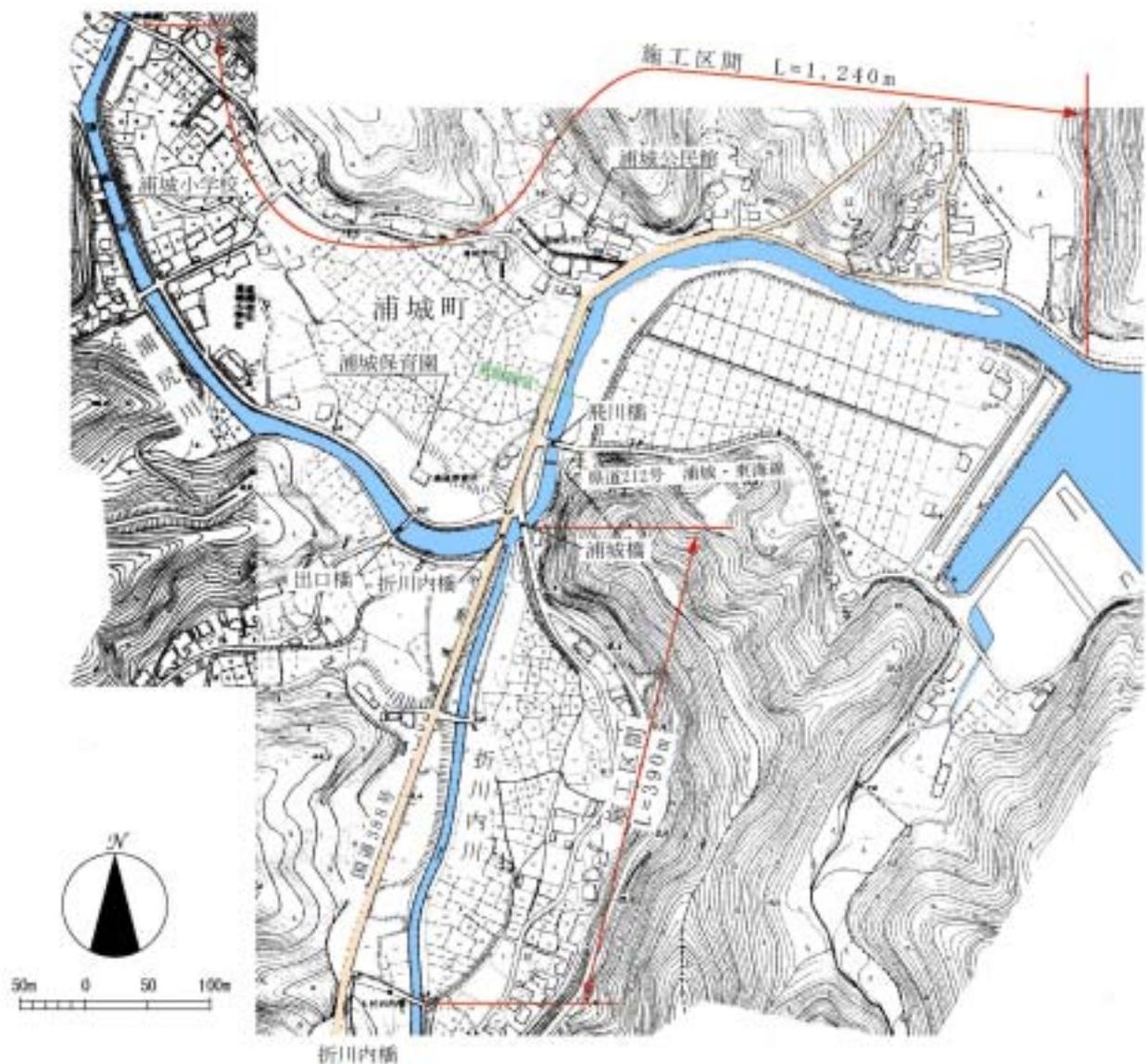


図-4.1 浦尻川施工区間図

浦尻川本川の施工区間においては、掘削による河道拡幅及び築堤を行います。  
 工事の実施にあたっては、現況のみお筋を保全するとともに、感潮区間を除く河道内の法面保護については自然の植生回復を図るような工法を採用します。

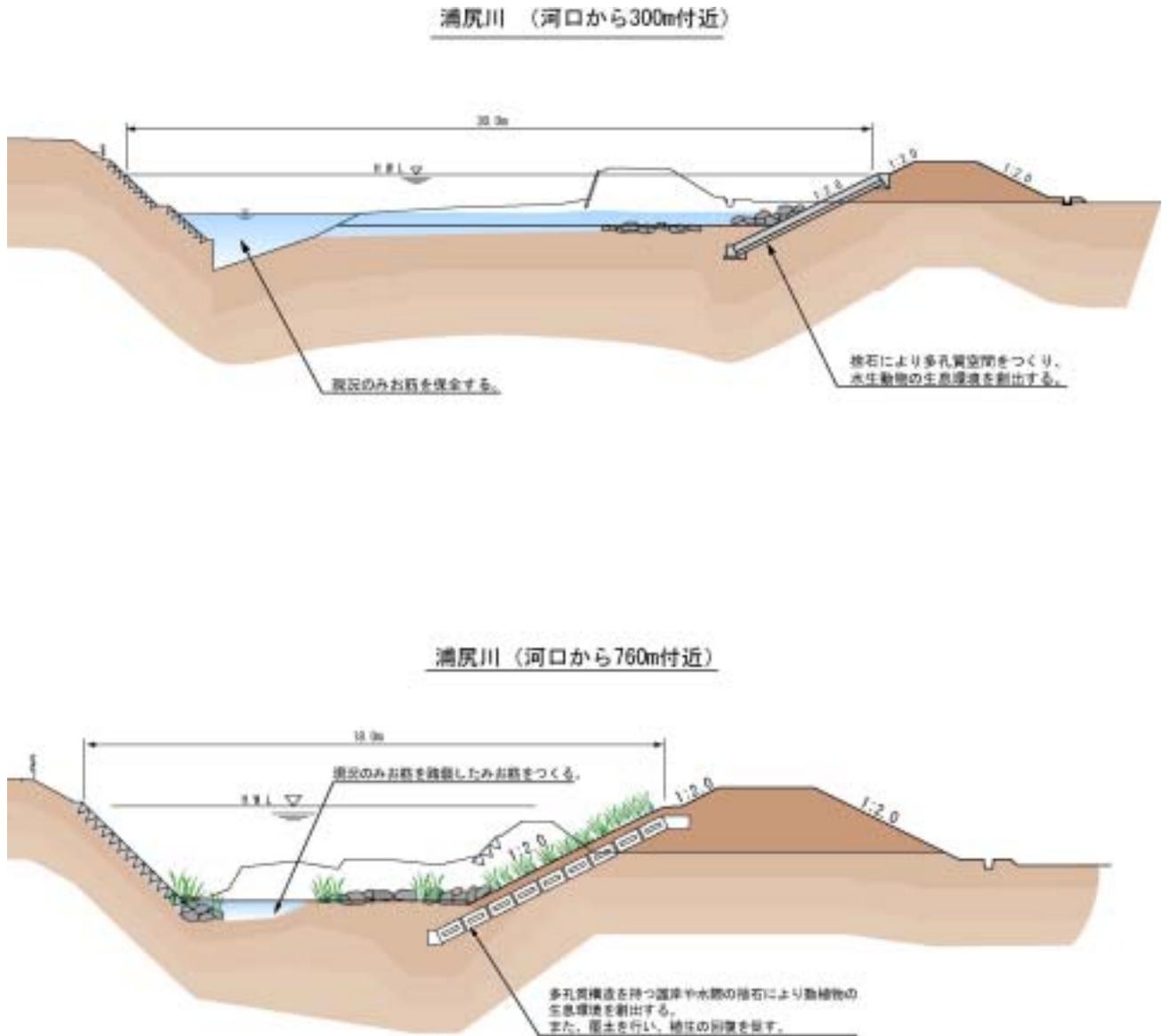


図-4.2 浦尻川河道改修断面図

折川内川の施工区間においては、堤防の嵩上げ及び護岸の整備を行います。

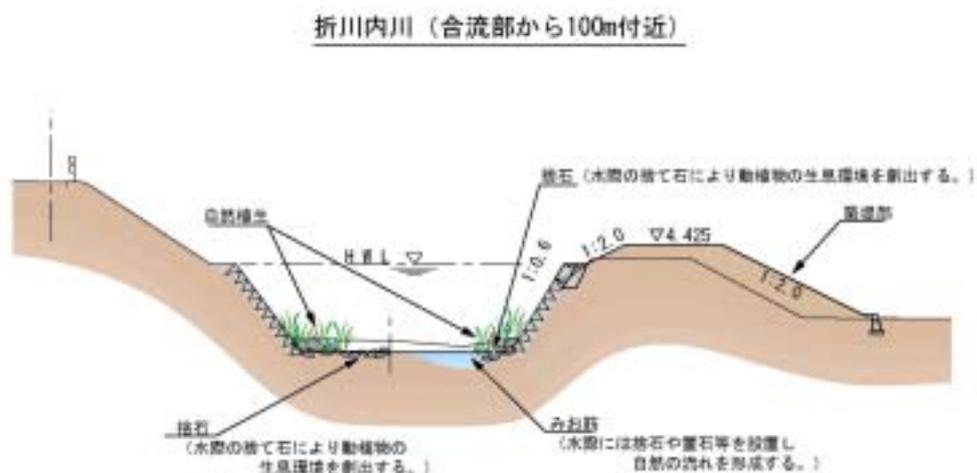


図-4.3 折川内川河道改修断面

#### 河川整備計画の反映

策定した河川整備計画の主旨が河川工事に十分に反映されるよう、工事に際しては、必要に応じ施工業者とのワーキングを行う等、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生を目指した整備が実施されるよう努めます。

また、施工時の濁水対策等、施工方法についても指導を行います。

## (2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

### 河川の維持の目的

河川の維持管理は、各河川の特性を踏まえながら、洪水による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用の維持、および河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

### 河川の維持の種類及び施行の場所

河川整備が完了した後、治水機能が十分に発揮されるよう、関係機関と調整を図りつつ、護岸等の河川管理施設の点検を定期的を実施し、破損等の異常の早期発見に努め、修繕等の必要な対策を行うとともに、住民参加による維持管理を進めます。

超過洪水の発生が予想される場合又は超過洪水が発生した場合には、宮崎県において組織されている県水防本部を中心として、その被害が最小限となるよう、迅速な情報の提供を行い、関係機関と連携して水防活動を支援します。

また、河川を利用、占用する工作物の新築改築の許可については、河川整備の状況や、その施設の重要度を踏まえ、将来にわたり治水上の安全確保に支障となることがないようにするとともに、河川環境が保全される工法の採用等施設管理者を指導します。

河川水の利用については、巡視や監視によりその実態を定期的に把握し、不正な取水等が確認された場合には、関係機関と調整の上、適切な指導を行います。また動植物の保護、漁業等への影響を考慮し、現在の河川の状態を踏まえ維持に努めるものとします。

水質事故が発生した場合は、状況の把握、関係機関への連絡、水質の監視、事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努めます。

以上の維持管理は、宮崎県知事が管理するすべての区間について行います。

## 5 . 河川情報の提供、地域や関係期間との連携等に関する事項

### ( 1 ) 河川情報の提供に関する事項

宮崎県防災行政情報通信ネットワークを活用して、雨量等の情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより水防活動等を支援し被害防止・軽減対策を迅速に行います。

### ( 2 ) 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水被害を防止・軽減するために関係機関と連携し、水防活動を支援するとともに、土地の改変に伴う流出量の増加を抑制するなど、流域の視点に立った総合的な治水対策を行います。

また、水質の保全および改善を図るために、川自体の持つ自然の自浄機能を活かしつつ、流域から発生する生活系や農業系の汚濁負荷を削減する対策や、山林の荒廃を防止し地下水の涵養機能を確保するための対策、および山林からの土砂流出防止を含む総合的な土砂管理対策に流域全体として取り組む必要があります。このため、住民、事業者、行政等関係機関との調整を図ります。